



新潟県

胎内市

Tainai 自然が活きる、人が輝く、交流のまち“胎内”

文字サイ
ズ標
準拡
大

検 索

サイトマップ

Foreign Language

各課へのお問い合わせ

ホーム

市の紹介

暮らしのガイド

市政情報

地理情報

よくある質問

[ホーム](#) > [産業・観光](#) > [観光・特産](#) > 団体送客助成制度について

更新日：2023年5月8日

胎内市教育旅行等団体送客助成金制度 **NEW!!**

重要なお知らせ **NEW !**

次の日程で胎内市教育旅行等団体送客助成金制度を開始いたします。

制度の開始：2023年5月8日から

制度の終了：2024年3月31日まで

なお、予算の範囲内で交付するため、早期に終了する場合があります。

助成内容

胎内市では、胎内市内の宿泊施設に10名以上の[別表（PDF：30KB）](#)に定める教育機関に属する学生、教諭及びその関係者を送客いただく旅行代理店に対し、送客1人泊あたり1,000円を助成いたします。

助成要件

対象事業者

旅行業法第11条の2第1項に規定する「旅行業者等」

対象となる旅行事業

同一日に10人以上の別表に定める教育機関に属する学生、教諭及びその関係者を胎内市内宿泊施設に宿泊させる旅行業法第2条第1項第1号から第3号までに規定する旅行業行為を行う事業（以下この助成金では「団体送客」と標記します。）。

助成期限

2023年5月8日～2024年3月31日までの間で胎内市の宿泊施設に宿泊する上記団体

※予算の範囲内で交付するため、早期に終了する場合があります。

申請方法

- 催行日のおおよそ7日前までに団体送客の内容（催行日、団体名、人数、旅程等）を電子メールにてご報告いただくとともに電子メール送信後に必ず電話でもご連絡ください。予算に応じて対象の可否をお伝えいたします。
- 催行後、催行実績に基づき申請書類一式を提出してください。
[申請様式（ワード：18KB）](#)
- 市で申請書類を確認後、交付額を確定・通知し指定の口座にお振込みいたします。

お問い合わせ

商工観光課観光振興係
新潟県胎内市新和町2番10号
電話番号：0254-43-6111
kankou@city.tainai.lg.jp

[交通アクセス](#)

[庁舎案内](#)

[サイトポリシー](#)

[プライバシー](#)

[ページトップへ](#)



新潟県

胎内市
Tainai city

〒959-2693 新潟県胎内市新和町2番10号
電話：0254-43-6111（代表）
ファクス：0254-43-5502（総務課）

[交通アクセス](#)

開庁時間：午前8時30分から午後5時15分まで

開庁日：月曜日から金曜日〔祝日・休日および年末年始（12月29日から1月3日）を除く〕

Copyright © Tainai city. All Rights Reserved.